

2019（令和元）年度 社会福祉法人 京都ワークハウス事業計画書

- 事業名 上京ワークハウス（主たる事業所）
すてっぷ糸屋（従たる事業所）
- 事業種別 就労継続支援B型事業所 指定特定相談支援事業
- 定員、登録 定員40人（現員 41名／男 16名／女 25名）
- 事業名 グループホーム“あっと”
- 定員、登録 定員4名+1名（現員 4名／女）
- 事業種別 共同生活援助、短期入所事業
- 事業名 グループホーム“まある”（現員 6名／男）
- 定員、登録 定員6名+1名
- 事業種別 共同生活援助、短期入所事業

法人理念

わたしたちは、障がいのある人が社会の中で力いっぱい働き・暮らし続けること支える事業を行います。

地域の方々と手を携え、地域福祉の向上に努めながら以下のめざすことに取り組みます。

めざすもの

- 一人ひとりの願いを大切に働く喜びをみんなで共感できる事をめざします。
- 利用者の社会参加を実現し、社会の一員として尊重されるように努めます。
- 障がいのある人や家族の願いをもとに豊かで安心して生きることができるような社会資源の充実をめざします。
- 障がい者の権利保障を希求する多くの団体と連携・協力し、よりよい社会づくりをめざします。

法人の基本方針

1 法人理念の具体化のために以下のように取り組みます。

I 今期の事業期の特徴

- ① 秋より、消費税の増税に伴い報酬が約2%アップされますが、前年度、目標工賃達成加

算が廃止され減収となった分、引き続き、土曜日開所や利用者の増など経営努力が求められます。

- ② 新所長の下、職員の研修、処遇改善を通じて人材の後継者育成に努めます。
- ③ 認証制度の更新時期となります。第三者評価も含め取組を進めていきます。

Ⅱ 事業・運営の基本方針

- ① 組織内のガバナンスの強化、事業運営の透明性、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを行います。
- ② 上京区社会福祉協議会や関係団体との連携を行い、福祉の充実に向け役割を果たします。
- ③ 利用者一人ひとりの社会的自立を支援していくため関係行政や医療機関・他の事業所等、諸団体との連携を進めていきます。
- ④ 短期・中期・長期の将来構想を法人が一丸となり、進めていきます。

Ⅲ 民主的な施設・事業所の運営・経営をおこないます。

- ① 利用者、家族、関係者さらに地域住民の理解と支援を得ながら施設の運営を進めていきます。
- ② 家族会の要望や意見を施設運営や事業に反映させ、一層関係を深めます。
- ③ 職員個々の専門性や資質を高めるための研修や人材育成プログラムを確立し、利用者ニーズに応えていきます。
- ④ 職員の業務分掌や日常の取り組みを通して職員の育成に努めます。
- ⑤ 職員の専門性や資質を高めるための研修・教育活動に積極的に進めます。（虐待防止等 研修など）
- ⑥ 職員会議を定例化し、お互いを高め支えあう事の出来る職場運営・集団づくりに取り組みます。（全体会議・フロア会議・カフェスタッフ会議等）
- ⑦ 施設の経営の安定化めざし、予算編成や執行など財政基盤の強化を図ります。業務委託をしている経理事務所との連絡を密に行います。
- ⑧ 将来検討委員会が中心となり作成した短期・中期・長期の将来構想の実践を進めます。

上京ワークハウス・すてっぶ糸屋

I 利用者を主人公とした実践を、一人ひとりの個別支援計画にそって進め、就労支援活動、自立に向けた力を強めます。

- ① 利用者の生命と健康、生活を守るための取り組みを進めます。
- ② 利用者一人ひとりの尊厳を護り人権を尊重し、個別支援計画に基づく実践を進めます。また、半年後にモニタリングを行い支援計画の遂行状況を確認し支援の内容の充実に向けて集団で検討します。

- ④ 利用者の地域での生活を一層豊かにするための支援を充実させていきます。
- ⑤ 利用者の工賃アップ、就労のための支援、就労定着のための支援内容の充実を図ります。
そのために諸団体との連携を強めます。また、施設外就労にも取り組みます。
- ⑤ 祝日や月1回程度の土曜開所を行い、希望者を対象に余暇の取り組みを行います。
- ⑥ 事業所を利用して、希望者には宿泊実習の取り組みを行い、仲間、職員とともに楽しい時間を過ごします。

Ⅱ 地域に根ざし、地域に開かれた施設・事業所として理解を広げ充実させていきます。

また、利用者、家族の実態や願いに基づき行政に対する要望活動を強めます。

- ① 行政はじめ関係機関・関係事務所・諸団体と連携を密にしなが、利用者の地域での自立支援を支えていきます。上京ネット・中部自立支援協議会などへ積極的に参加します。
- ② 家族会を開催し家族関係者との信頼関係を深めるとともに、地域での障害者理解を広げる取り組みの充実を図ります。
- ③ 「ワークハウスつうしん」を地域へ全戸配布し、障害のある人への理解者、支援者を広げます。また、ホームページを一層充実させます。
- ④ 地域関係諸団体や諸支援事業所との連携を密にし、制度改善に向けて地元行政、国に対する要望を強めます。きょうされん活動に積極的に取り組み、障害を持った人たちが安心して生きることの出来る社会づくりを目指します。
- ⑤ 介護事業所と連携して、地域のお年寄り宅への配食サービスや、事業所前の清掃を行い地域住民へ貢献できる活動を行います。
- ⑥ 作業所を地域の会議等で使って頂く、地域との懇談の場・学習の場を設けるなど、地域に開かれた作業所を目指します。

Ⅲ 事業計画

(1) 仕事内容

○蒸しまん製造・販売

○喫茶事業

手づくり蒸しまん&カフェ “まんまん堂” (堀川商店街)

まんまん堂 café 咲あん (千本寺之内下る)

○下請け作業、(箱折り・ダイレクトメール・手芸用品の袋詰めなど)

○自主製品 (手づくり蒸しまん・ラスク等、廃油せっけん、縫製)

○出向の取り組み (COOP 二条店ふれあい喫茶、喫茶ぴあ など)

○施設外就労の取り組み (介護事業所の配食事業、マンション清掃、駐輪場・駐車場清掃、聚楽デイサービス前清掃、おみがき)

○営業活動 (いろんな事業所をまわり、カタログ販売活動)

(2) 生活支援

- ・作業所旅行の実施
- ・自治会活動（毎月1回）
- ・きょうされん利用者部会への参加
- ・地域生活をおこなう上での生活相談・支援
- ・健康診断の実施（年1回、2グループに分けて、第2中央病院）
- ・必要に応じて、病院への同行支援
- ・宿泊実習（希望者対象に年1回～3回）
- ・うたの会（不定期で年5回程度、地域のうたごえ祭典、全国のうたごえ祭典（京都）に参加）
- ・避難訓練（年2回実施）
- ・余暇活動（年 回、祝日 実施）

(3) 就労支援の取り組み

就労を希望する利用者に対して、様々な関係機関と連携をとり、就労を支援します。

(4) 給食の提供

- ・毎週水曜日、希望者を対象に給食を提供します。（1食400円）
- ・月1回給食会議を開催。管理栄養士に参加してもらい指導・助言をもらい内容の充実を図ります。
- ・家族へ提供している給食の内容を知らせ、情報を発信します。

指定特定相談支援事業

本人が主体者として、働くこと・暮らすこと・余暇の過ごし方の願いや課題を明らかにして、一人ひとりの良さや能力を引き出しながら、総合的なプランを作成していきます。

家族や関係機関とのつながりを大切に、とりわけ同法人内の日中事業所やグループホームショートステイと連携して、支援をすすめていきます。

グループホーム“まある” “あっと”

(1) 実践面

① 入居者の生活全般

- ・入居者と世話人間との信頼関係を、世話人と担当者が密に連携をとりながら進めていきます。また必要に応じて個別に丁寧な生活支援を進めていきます。
- ・個別支援計画に沿って、ホームでの生活を作業所での日中活動・家庭での生活と継続した視

点で、支援員と世話人が日常的に連携を取りながら、入居者の生活を援助していきます。(日誌の充実、こまめな点検や助言)

- ・食事、健康面での配慮を継続しながら、ホームでの楽しい時間、生活のメリハリ・役割を持って、日常的に習慣づけられるように、無理なく取り組んでいきます。特に健康面については必要時通院付き添いも行い、健康に生活できるように配慮します。
- ・家庭との連携を重視し、週末の生活への援助や、半年に1回のモニタリングで利用者・家族の要望にも耳を傾けていきます。
- ・グループホーム“あっと”は、引き続き土曜日の開所を月1回継続します。

② 世話人・生活支援員体制

- ・担当職員を軸に世話人集団を確立していきます。
- ・世話人会議を2ヶ月に1回、定例化し情報の共有を行い支援につなげます。
- ・専門性や資質を高めるための研修・教育活動を積極的に進めます。(虐待防止等 研修など)
- ・世話人の確保、育成に力点を置いて、募集活動・体験を積極的に行います。
- ・世話人の日常的な悩みや提案事項をくみ上げられる工夫(日誌の改善・充実・交流会の実施など)を行い、世話人の定着と支援の内容充実(安全面 個別の支援 衣食住の改善)につなげていきます。
- ・利用者の支援と生活環境の改善・充実を目指す。

(2) 運営面・実務面

- ① 運営面 災害等緊急対応の整備 (地震対策など)
感染防止マニュアルの更新作成と徹底
- ② 請求面 請求の根拠を記録として必ず残しておく。日誌の記録様式の改善。

(3) きょうされんグループホーム部会への派遣

シヨートステイ“まある” “あっと”

- ・ワークからの引継ぎを行い、利用者が安全かつ安心して宿泊ができるように支援します。
- ・担当者同士でコミュニケーションをとりながら世話人へ利用者の様子などを引継ぎ、利用者のシヨートステイが混乱なく、スムーズに行えるよう進めていきます。
- ・世話人会議や日々のやり取りの中で、情報共有しながら世話人の不安感などを取り除けるよう努めます。
- ・家庭とは連絡帳や持ち物チェック表などを通して服薬や荷物確認などを行い、特に連泊の場合の荷物のミスが起こらないように世話人との引継ぎをしっかりと行います。